

子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援事業計画については、平成26年9月末までに、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」について、中間案としてとりまとめる予定となっています。量の見込みは、これまでも子ども・子育て会議で議題としてきていますが、以下に記載の考え方に基づき一部補正を行い、現時点における確保方策を確定します。

なお、9月末に中間案としてとりまとめる内容は、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策としての必須記載事項の部分となり、任意記載事項等を加えた全体案については、次回以降の子ども・子育て会議で検討していくこととなります。

1 教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について

(1) 「量の見込み」の算出および補正の考え方

- 国の「算出の手引き」に基づき、平成27年から31年の推計児童数とニーズ調査結果から得られる施設の利用意向率を乗じて算出。
- 0歳児については、育児休業の取得状況が必ずしも反映されないことを踏まえ、国が新たに示した補正方法に基づき補正。

(2) 「確保方策」の考え方

- 教育・保育に係る量の見込みに対する供給体制については、以下の方策により、計画最終年度である平成31年度までに確保可能。
- 提供体制の各施設定員数は、26年7月に秋田市内の幼稚園・保育所・認定子ども園等の教育・保育施設を対象に実施した「新制度への移行に関する意向調査」の結果を基に設定。
- 当該調査結果では、新制度移行を希望する施設の移行時期は27年度および28年度となっており、29年度以降の移行を希望する施設は、現在のところは無い。
- 中央地域では、いずれの認定区分においても、量の見込みを大きく上回る供給体制となることから、余剰分は、隣接地域の受皿として活用。(現在でも同様の傾向が見られる。)
- 北部・西部・東部の各地域では、3号認定子どもにおいて不足が生じており、新たな保育施設の設置も予定されていないことから、定員増又は中央地域の施設活用により、解消を図る。

- 東部地域において、28年度に予定している幼保連携型認定こども園の認可により2号認定こどもの定員が増加するが、国の指針に基づき、この部分の必要利用定員数を「94」上乗せし、認定こども園の新設を促していくこととする。
- 南部地域では、0歳児に不足が生じるが、幼稚園の認定こども園の移行や、定員増又は中央地域の施設活用により、解消を図る。
- 河辺地域では、すべての認定区分において、既存の供給体制で確保可能。
- 雄和地域では、1号認定子どもに対する供給体制として、特例給付として保育所の利用を認めることにより確保する。

2 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」について

(1) 「量の見込み」の算出および補正の考え方

- ニーズ調査でニーズを見込めなかった一部事業を除き、国の「算出の手引き」に示された方法に基づき算出。
- 一時預かり事業・病児保育事業については、国の手引きに基づく算出方法では実態を適切に反映していないとの意見があることを踏まえ、国が新たに示した、より実態に近い算出方法に基づき補正。
- 放課後児童健全育成事業については、登録児童数の実績が年々増加傾向にあることから、低学年については、独自の算出方法により補正。
※全児童数（推計児童数）に占める登録児童数の割合に前年度比伸び率を加えた数値に基づき算出。
- 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト）は、年度間の実績にばらつきがあることから、24年度実績から直近3カ年の平均実績で補正。
- 妊婦健康診査は、24年度受診率×推計児童数から、直近の25年度受診率×推計児童数で補正。
- 養育支援訪問事業は、直近3カ年の育児家事援助・専門的相談支援の平均訪問実人数で補正。
- 新規事業の利用者支援事業を実施施設1箇所を追加。

(2) 「確保方策」の考え方

- 量の見込みに対する供給体制については、以下の方策により、確保可能。
- 放課後児童健全育成事業は、市全域では確保可能な体制となっている。しかし、児童一人あたりの面積要件を拡充することや、待機児童が生じる見込みの地域があること等も考慮し、社会福祉法人等に対する新規クラブ創設の働きかけを行っていく。
- 利用者支援事業は、教育・保育施設の情報提供・相談等を行う上で、関係情報の管理を一元化する必要があることから1箇所での実施を想定（各子育て支援拠点施設との連携を強化しながら実施）。

< 年度別「量の見込み」(必要利用定員)と「確保方策」(教育・保育の提供体制)>

市全域		27年度				28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		3,461	2,677	2,423	681	3,366	2,603	2,353	661	3,271	2,529	2,282	641
教育・保育の提供体制		5,744	3,784	2,499	603	5,366	4,162	2,499	603	5,366	4,162	2,499	603
特定教育・ 保育施設	保育所		2,501	1,703	405		2,600	1,757	427		2,600	1,757	427
	認定こども園	2,469	1,041	458	88	3,361	1,419	458	88	3,361	1,419	458	88
	幼稚園	1,150				400				400			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			112	21			112	21			112	21
	事業所内保育事業			53	32			53	32			53	32
教育・保育 施設	幼稚園	2,125				1,605				1,605			
	認定保育施設		242	173	57		143	119	35		143	119	35
過不足		2,283	1,107	76	-78	2,000	1,559	146	-58	2,095	1,633	217	-38
市全域		30年度				31年度				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【H27】 保育所：50園 幼稚園：17園 認定こども園：15園 小規模：7か所 事業所内：5か所 認定保育施設：7園</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【H28】 認定保育施設 2園が保育所へ 幼稚園 6園が認定こども園へ</p> <p style="background-color: yellow; padding: 5px;">【0歳児の不足分】 保育所の0歳定員の増減で対応</p> </div>			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号					
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳				
必要利用定員数		3,176	2,455	2,213	619	3,079	2,383	2,143	600				
教育・保育の提供体制		5,366	4,162	2,499	603	5,366	4,162	2,499	603				
特定教育・ 保育施設	保育所		2,600	1,757	427		2,600	1,757	427				
	認定こども園	3,361	1,419	458	88	3,361	1,419	458	88				
	幼稚園	400				400							
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			112	21			112	21				
	事業所内保育事業			53	32			53	32				
教育・保育 施設	幼稚園	1,605				1,605							
	認定保育施設		143	119	35		143	119	35				
過不足		2,190	1,707	286	-16	2,287	1,779	356	3				

【中央地域】

中央地域		27年度				28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		771	596	544	162	745	576	524	156	718	555	504	150
教育 保育の提供体制		1,427	1,359	875	261	1,337	1,449	875	261	1,337	1,449	875	261
特定教育・ 保育施設	保育所		805	523	142		904	577	164		904	577	164
	認定こども園	742	348	179	51	957	438	179	51	957	438	179	51
	幼稚園	105				0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			48	9			48	9			48	9
	事業所内保育事業			15	21			15	21			15	21
教育 保育 施設	幼稚園	580				380				380			
	認定保育施設		206	110	38		107	56	16		107	56	16
過不足		656	763	331	99	592	873	351	105	619	894	371	111

中央地域		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		691	534	484	144	664	514	464	138
教育 保育の提供体制		1,337	1,449	875	261	1,337	1,449	875	261
特定教育・ 保育施設	保育所		904	577	164		904	577	164
	認定こども園	957	438	179	51	957	438	179	51
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			48	9			48	9
	事業所内保育事業			15	21			15	21
教育 保育 施設	幼稚園	380				380			
	認定保育施設		107	56	16		107	56	16
過不足		646	915	391	117	673	935	411	123

【H27】
 保育所：16園 幼稚園：5園
 認定こども園：5園
 小規模：3か所 事業所内：2か所
 認定保育施設：5園



【H28】
 認定保育施設 2園が保育所へ
 幼稚園 2園が認定こども園へ
 全区分において供給量が需要を大きく上
 回ることから、余剰分は隣接地区の受皿
 として活用する。

【北部地域】

北部地域		27年度				28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		816	631	583	167	791	612	564	162	767	592	546	157
教育 保育の提供体制		1,657	725	428	89	1,606	776	428	89	1,606	776	428	89
特定教育・ 保育施設	保育所		428	271	56		428	271	56		428	271	56
	認定こども園	682	261	73	6	806	312	73	6	806	312	73	6
	幼稚園	495				320				320			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3			16	3
	事業所内保育事業			5	5			5	5			5	5
教育 保育 施設	幼稚園	480				480				480			
	認定保育施設		36	63	19		36	63	19		36	63	19
過不足		841	94	-155	-78	815	164	-136	-73	839	184	-118	-68

北部地域		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		742	573	528	151	716	554	509	146
教育 保育の提供体制		1,606	776	428	89	1,606	776	428	89
特定教育・ 保育施設	保育所		428	271	56		428	271	56
	認定こども園	806	312	73	6	806	312	73	6
	幼稚園	320				320			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3
	事業所内保育事業			5	5			5	5
教育 保育 施設	幼稚園	480				480			
	認定保育施設		36	63	19		36	63	19
過不足		864	203	-100	-62	890	222	-81	-57

【H27】
 保育所：8園 幼稚園：4園
 認定こども園：4園
 小規模：1か所 事業所内：1か所
 認定保育施設：2園



【H28】
 幼稚園 1園が認定こども園へ
 未満児の不足分は定員増又は中央地域
 を受皿として対応

【西部地域】

西部地域		27年度				28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		426	330	305	73	417	323	298	72	408	316	291	70
教育 保育の提供体制		635	279	242	61	575	339	242	61	575	339	242	61
特定教育・ 保育施設	保育所		227	188	55		227	188	55		227	188	55
	認定こども園	155	52	17	0	295	112	17	0	295	112	17	0
	幼稚園	200				0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3			16	3
	事業所内保育事業			21	3			21	3			21	3
教育 保育 施設	幼稚園	280				280				280			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0		0	0	0
過不足		209	-51	-63	-12	158	16	-56	-11	167	23	-49	-9

西部地域		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		399	309	284	68	390	302	277	66
教育 保育の提供体制		575	339	242	61	575	339	242	61
特定教育・ 保育施設	保育所		227	188	55		227	188	55
	認定こども園	295	112	17	0	295	112	17	0
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3
	事業所内保育事業			21	3			21	3
教育 保育 施設	幼稚園	280				280			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		176	30	-42	-7	185	37	-35	-5

【H27】
 保育所：5園 幼稚園：2園
 認定こども園：1園
 小規模：1か所 事業所内：1か所



【H28】
 幼稚園 1園が認定子どもへ
 未満児の不足分は定員増又は中央地域
 を受皿として対応

【東部地域】

東部地域		27年度				28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		713	552	489	147	698	539	478	143	682	527	466	140
教育 保育の提供体制		1,079	537	380	67	983	633	380	67	983	633	380	67
特定教育・ 保育施設	保育所		373	294	52		373	294	52		373	294	52
	認定こども園	294	164	70	12	518	260	70	12	518	260	70	12
	幼稚園	0				0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3			16	3
	事業所内保育事業			0	0			0	0			0	0
教育 保育 施設	幼稚園	785				465				465			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0		0	0	0
過不足		366	-15	-109	-80	285	94	-98	-76	301	106	-86	-73

東部地域		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		667	515	455	136	651	503	444	133
教育 保育の提供体制		983	633	380	67	983	633	380	67
特定教育・ 保育施設	保育所		373	294	52		373	294	52
	認定こども園	518	260	70	12	518	260	70	12
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育 保育 施設	幼稚園	465				465			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		316	118	-75	-69	332	130	-64	-66

【27】
 保育所：9園 幼稚園：4園
 認定こども園：2園
 小規模：1か所



【28】
 幼稚園 1園が認定こども園へ
 未満児の不足分は定員増又は中央地域
 を受皿として対応

【南部地域】

南部地域		27年度				28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		606	469	416	108	591	457	405	105	576	445	394	102
教育 保育の提供体制		866	624	442	97	785	705	442	97	785	705	442	97
特定教育・ 保育施設	保育所		408	295	72		408	295	72		408	295	72
	認定こども園	596	216	119	19	785	297	119	19	785	297	119	19
	幼稚園	270				0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3			16	3
	事業所内保育事業			12	3			12	3			12	3
教育 保育 施設	幼稚園	0				0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0		0	0	0
過不足		260	155	26	-11	194	248	37	-8	209	260	48	-5

南部地域		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		561	434	383	99	545	422	372	96
教育 保育の提供体制		785	705	442	97	785	705	442	97
特定教育・ 保育施設	保育所		408	295	72		408	295	72
	認定こども園	785	297	119	19	785	297	119	19
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			16	3			16	3
	事業所内保育事業			12	3			12	3
教育 保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		224	271	59	-2	240	283	70	1

【H27】
 保育所：7園 幼稚園：1園
 認定こども園：3園
 小規模：1か所 事業所内：1か所



【H28】
 幼稚園 1園が認定こども園へ
 未満児の不足分は定員増又は中央地域
 を受皿として対応

【河辺地域】

河辺地域		27年度				28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		75	58	44	13	71	55	42	13	68	53	40	12
教育 保育の提供体制		80	115	66	14	80	115	66	14	80	115	66	14
特定教育・ 保育施設	保育所		115	66	14		115	66	14		115	66	14
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	80				80				80			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0			0	0
教育 保育 施設	幼稚園	0				0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0		0	0	0
過不足		5	57	22	1	9	60	24	1	12	62	26	2

河辺地域		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		64	50	38	11	61	48	36	11
教育 保育の提供体制		80	115	66	14	80	115	66	14
特定教育・ 保育施設	保育所		115	66	14		115	66	14
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	80				80			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育 保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		16	65	28	3	19	67	30	3

【27～】
全区分において供給量が必要量を満たしている。

【雄和地域】

雄和地域		27年度				28年度				29年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		54	41	42	11	53	41	42	10	52	41	41	10
教育 保育の提供体制		0	145	66	14	0	145	66	14	0	145	66	14
特定教育・ 保育施設	保育所		145	66	14		145	66	14		145	66	14
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0				0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0			0	0
教育 保育 施設	幼稚園	0				0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0		0	0	0
過不足		-54	104	24	3	-53	104	24	4	-52	104	25	4

雄和地域		30年度				31年度			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
必要利用定員数		52	40	41	10	52	40	41	10
教育 保育の提供体制		0	145	66	14	0	145	66	14
特定教育・ 保育施設	保育所		145	66	14		145	66	14
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0				0			
特定地域型 保育事業	小規模保育事業			0	0			0	0
	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育 保育 施設	幼稚園	0				0			
	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
過不足		-52	105	25	4	-52	105	25	4

【H27】
幼稚園等がない? 1号施設54人分不足

↓

1号子どもは特例給付により保育所の利用を認めることとする。

年度別「量の見込み」と確保方策（地域子ども・子育て支援事業）

事業名	指標（単位）	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
延長保育	利用者数 （人）	量の見込み	市全域	985	957	930	902	873
			中央	222	215	206	199	191
			北部	235	228	221	213	206
			西部	120	117	115	112	109
			東部	203	198	194	189	185
			南部	169	164	160	156	151
			河辺	20	19	18	17	16
		雄和	16	16	16	16	15	
		確保方策	市全域	985	957	930	902	873
			中央	222	215	206	199	191
			北部	235	228	221	213	206
			西部	120	117	115	112	109
			東部	203	198	194	189	185
			南部	169	164	160	156	151
河辺	20		19	18	17	16		
雄和	16	16	16	16	15			
放課後児童 健全育成事業	利用児童数 （人）	量の見込み	低学年	1,096	1,125	1,151	1,173	1,192
			高学年	669	654	639	624	609
		確保方策	低学年	1,132	1,153	1,172	1,190	1,207
			高学年	692	671	652	634	617
子育て短期支援事業 （ショートステイ）	延べ利用者数 （人日）	量の見込み	-	98	98	98	98	
		確保方策	-	98	98	98	98	
子育て短期支援事業 （トワイライト）	延べ利用者数 （人日）	量の見込み	-	1,428	1,428	1,428	1,428	
		確保方策	-	1,428	1,428	1,428	1,428	
地域子育て支援 拠点事業	延べ利用回数 （人回）	量の見込み	-	116,052	112,669	109,323	105,959	102,613
		確保方策	-	194,019	223,019	223,019	223,019	223,019
一時預かり事業 （幼稚園型）	延べ利用人数 （人日）	量の見込み	1号認定	19,523	18,986	18,453	17,910	17,376
			2号認定	249,471	242,611	235,790	228,853	222,032
		確保方策	1号認定	19,523	18,986	18,453	17,910	17,376
			2号認定	249,471	242,611	235,790	228,853	222,032
一時預かり事業 （幼稚園型以外）	延べ利用人数 （人日）	量の見込み	-	16,521	16,050	15,583	15,112	14,645
		確保方策	-	35,400	37,800	37,800	37,800	37,800
病児保育事業	延べ利用人数 （人日）	量の見込み	-	1,929	1,874	1,820	1,765	1,711
		確保方策	-	8,720	8,720	8,720	8,720	8,720
ファミリー・ サポート・ センター事業	延べ利用人数 （人日）	量の見込み	未就学児（緊急対応）	81	84	87	90	94
			未就学児（緊急対応以外）	1,496	1,556	1,618	1,683	1,750
			就学児	579	602	626	651	677
		確保方策	未就学児（緊急対応）	81	86	91	96	101
			未就学児（緊急対応以外）	1,496	1,580	1,668	1,761	1,860
就学児	579	611	645	681	719			
妊婦健康診査	対象者数 （人）	量の見込み	-	1,870	1,815	1,761	1,707	1,653
		確保方策	-	1,870	1,815	1,761	1,707	1,653
乳児家庭 全戸訪問事業	対象者数 （人）	量の見込み	-	2,003	1,944	1,886	1,828	1,770
		確保方策	-	2,003	1,944	1,886	1,828	1,770
養育支援訪問事業	訪問人数 （人）	量の見込み	-	15	15	15	15	15
		確保方策	-	15	15	15	15	15
利用者支援事業	実施箇所数 （箇所）	量の見込み	-	1	1	1	1	1
		確保方策	-	1	1	1	1	1

量の見込みの網掛け部分は、前回会議で報告した数値から補正しているもの。